

京橋親水公園

令和4年3月27日に、もとの市営京橋駐車場に、まちなかのオープンスペースとして「京橋親水公園」が開園しました。

公園の東側に、多目的広場を2区画設置し、貸し出しを行っています。キッチンカーの出店やイベント開催等、様々な利用ができますのでぜひご利用ください。詳細は下記のとおりです。

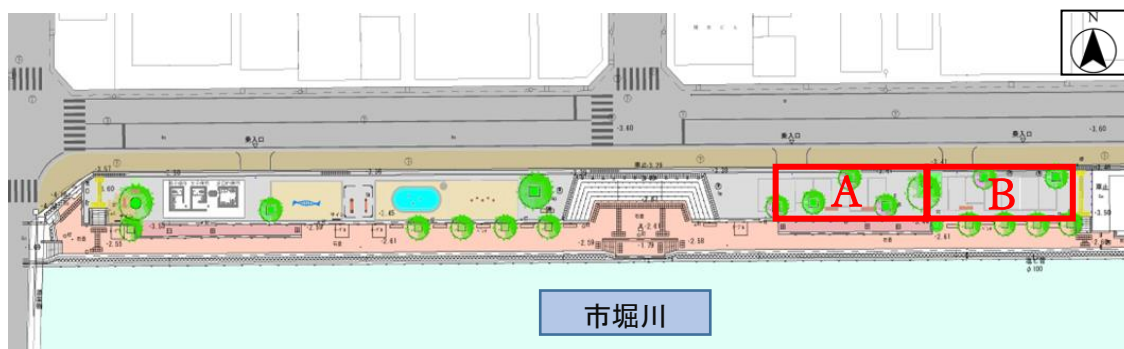
(公園施設内容)

トイレ、多目的広場、親水施設・遊具広場等

(位置図)



(平面図)



図中、A、Bが多目的広場として貸し出す区画です(各100平方メートル程度)

○京橋親水公園多目的広場の利用者募集

1	使用目的	まちなかのにぎわい創出に寄与するもの (キッチンカー、物販、イベント等)
2	使用料	○物品の販売や出店(キッチンカー)等 1㎡あたり520円/1日 例) キッチンカーの面積を5㎡とした場合 5㎡×520円=2,600円 ○競技会、集会や展示会等 1件3時間まで1,380円 3時間を超えると1時間ごとに460円

3	利用区画	2区画
4	利用期間	令和5年4月1日から
5	利用時間	原則8:00から20:00まで
6	申請方法	○和歌山市役所9階公園緑地課 窓口受付 土日祝を除く8時30分から17時15分まで ○都市公園内行為許可申請書 ※その他、添付書類あり
7	申請受付	先着順に受付 ※公的行事及びイベント開催等のため使用できない日があります

※詳細については、公園緑地課までお問合わせください。なお、許可書発行には概ね1週間程度を要しますので、お早めにお問合わせください。

詳しくは「京橋親水公園多目的広場利用の手引き」をご確認いただき、申請する場合は「都市公園内行為許可申請書」をダウンロードし、記載、提出をお願いいたします。

- ・都市公園内行為許可申請書(PDF)
- ・都市公園内行為許可申請書(Excel形式)

○利用の流れ

<提出書類>

公園内行為許可申請書

事業概要書(様式任意:物品の販売や出店、競技会・集会・展示会等の内容を詳しく記入)

<食品を提供する場合の添付書類>

営業許可書の写し 1部

食品衛生責任者(又はそれに代わる資格証明書)の写し 1部

PL保険証書の写し 1部

<車両を使用する場合の添付書類>

車検証の写し 1部

車両をリース契約している場合はリース契約書の写し 1部

